

附属機関等の名称 会議概要

- 1 審議会名 令和3年度第2回安曇野市介護保険等運営協議会
- 2 日 時 令和3年11月5日(金) 午後1時から午後2時45分まで
- 3 会 場 本庁舎3階 全員協議会室
- 4 出席者 高橋琢磨委員、塚田弘子委員、奥田佳孝委員、藤岡嘉委員、笠原健市委員、黒澤幸恵委員、中島美智子委員、内川剛委員、黒木昌一委員、小澤悠維委員、永野章子委員、渡邊庸介委員、飯森さおり委員、花村尚志委員、関了委員(欠席委員:池田陽子委員)
- 5 市側出席者 鳥羽保健医療部長、西澤介護保険課長、丸山長寿社会課長、新保長寿福祉課長補佐、北條介護保険課長補佐、高橋介護保険担当係長、中澤介護予防担当係長、深井介護予防担当係長、熊井認定調査係長、野本介護予防担当再任用職員、前田北部地域包括支援センター職員、山岸南部地域包括支援センター職員、池松主任(事務局担当者)
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 ー
- 8 会議概要作成年月日 令和3年11月12日

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開会(西澤課長)
- 2 あいさつ(鳥羽部長、中島会長)
- 3 会議事項
 - (1) 令和2年度老人福祉計画の実施状況について
 - (2) 令和2年度介護保険事業計画の実施状況について
 - (3) 令和2年度地域包括支援センター事業報告について
 - 1 令和2年度地域包括支援センター事業報告・自己評価
 - 2 令和2年度地域包括支援センター収支決算報告
 - (4) 令和3年度指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業委託先事業所の選定(追加)(案)について
 - (5) 令和3年度介護サービスの基盤整備について
- 4 その他
- 5 閉会(笠原副会長)

II 審議概要

3 会議事項

- (1) 令和2年度老人福祉計画の実施状況について(資料1)
- 委員: 4ページにある緊急通報体制整備事業について、実際に使われた事例や、これがあってもかかわらず使われず何か起こった事例はあるか。
- 事務局: 実際に通報のあったものに関しては、毎月報告があるため対応した実績はあるが、使われずに何か起こったという事例は今のところ確認してない。
- 委員: アクティブシニアがんばろう事業について、補助件数は計画が45件、実績が70件ということで実績が非常に多いが、この補助に関してはどのような手続きや条件があるか。また、計画に比べて実績が多いが予算上問題ないか。
- 事務局: 補助金の対象になるのは、40歳以上の市民の方が8人以上含まれ、そのうち、65歳以上の方が半分以上含まれる団体で、さらに2ヶ月に1回以上の定期的な活動実績がある団体となる。補助内容については、講師の謝礼または会場使用料についての補助で、その半分の補助を行っている。活動が月2回以上の団体は上限額が12万円で、月2回未満の団体については上限額が6万円となっている。また、計画の45件は、この3年間の計画を作った当初に立てたもので、実際には、団体数が多くなったので、実情に合わせて予算を増やしている。

委員：アクティブシニアがらぼう事業の申請窓口はどこになるか。

事務局：長寿社会課の窓口で受付をしている。ただし、予算の範囲内のため本年度については4月当初で予算に達したため、お断りする方もいた。

委員：老人福祉計画の実施状況について、コロナの影響もあるかと思うが、コロナ前からやっている事業について、全体的に利用数が段々伸びてきているのかどうか知りたい。

事務局：各事業によって差がある。主な特徴としては、例えば2ページの老人福祉センターのような、集まって活動をする事業については、外出制限があったためいつもに比べて実績が減少している。もう一つ、家にも受けられるサービスで、例えば4ページの訪問理美容サービス事業のようなサービスは、特にコロナの影響は受けておらず、横ばいとなっている。

委員：今後拡大が見込まれる事業はあるか。

事務局：来年度もコロナの状況が見えないためはっきりはわからないが、フレイル予防が今後の焦点になってくるため、外に出る機会が増えるような取り組みに期待したいと思っている。

(2) 令和2年度介護保険事業計画の実施状況について

委員：資料2-1の8ページの(3)介護予防・日常生活支援総合事業の事業所数と定員数の中で、事業所の休止に伴いいずれのサービスも減少しているが、なぜ休止となったか。

事務局：通所介護相当サービス、通所型サービスAについては健康な方が利用するリハビリデイサービス等が主体となっているため、コロナ等の影響でその方々の通いが少なくなり休止や一部事業をやめたという話を聞いている。

委員：①資料2-1の4ページの表2の定期巡回・臨時対応型訪問介護看護について、伸び率が3525.1%と異常に増加している。3ページの居宅等サービスの訪問介護・看護のサービスの伸び率はさほどでもないが、新しくできた施設がこれだけ伸びたということは、これが介護保険料の値上がりにつながると思うが、どのようなサービスなのか。

②他市の有料老人ホームにおけるサービス提供とあるが、ここは安曇野市なので安曇野市民の介護保険料で賄っているが、他市とはどういうことか。

③4ページの表3の介護医療院の内容がわからないので教えていただきたい。

事務局：①定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、利用者と月額契約をして、一定金額の中で複数回、訪問看護、訪問介護士が通うサービス。平成30年から令和2年までの伸び率については、もともと安曇野市に事業所が1つしかなく、その事業所が休止状態から動き始めたことと、事業所が新設されたことにより急激な伸び率の増加となった。

②他市の有料老人ホームに入所している安曇野市の方に対してサービス提供が行われており、市外の人の利用により実績が伸びているということではない。

③介護療養型医療施設が基本的に国の指針で廃止することとなり、介護医療院に転換するか、もしくは医療療養型ということで療養施設どちらかに転換することになっている。市内においては、介護医療院への転換がないため、他市で転換をされた介護医療院を利用することによって給付実績が伸びている。利用しているのは安曇野市の方。

委員：資料2-1の10ページの給付費の分析で、令和2年度において第1号被保険者数が計画より758人多くなりとのあるが、これは安曇野市以外から65歳以上の方が入ってきたということか。

事務局：資料がないため認識している範囲での回答となるが、コロナの影響もあり市内に親などの家族がいる方が市内に転入されて、被保険者数が増えるという傾向がある。そのほか、1ページの高齢者人口の状況から、ここ数年は、前期高齢者から後期高齢者に高齢者の層が移行しており、認定者数も増えるという状況がある。

委員：資料2-1の14ページの有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の整備状況について、有料老人ホームは入居金で3000~4000万円かかるような高いイメージがあるが、穂高の有料老人ホーム4か所を教えてください。また、グループホームはどこに当てはまるか。

事務局：ここで示している有料老人ホームは、おおまかに分けると養護老人ホームでもない特別養護老人ホームでもないものを区分けしている。ケアホームのようなものも含まれる。中には月12万円程度のところもある。穂高の有料老人ホーム4か所については、「むつみの郷ほたか」「いこい」「アリス」「アルメリア」の4施設となっている。他の地域については、介護保険課窓口施設一覧があるのでそちらで確認可能。

グループホームについては、14ページ図表1の地域密着系サービスの1番目の「認知症対応型共同生活介護」という名前が、認知症の方のグループホームを指している。

(3) 令和2年度地域包括支援センター事業報告について
承認

(4) 令和3年度指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業委託先事業所の選定
(追加)(案)について
承認

(5) 令和3年度介護サービスの基盤整備について
質疑なし

4 その他

次回の会議については、12月1日を予定。